								【資料 2
重点施策	主たる所管	継続して実施 している対策	平成28年度交通安全 対策委員会に おける意見	平成28年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成29年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成30年度実施対策	平成30年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	令和元年度実施対策
①地域における見守りを通じ、生活に密着した交通安	芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・高齢者の交通安全指導 独居等高齢者宅を訪問し、出前型交通安全 教室を実施する。		①高齢者の交通安全指導 「ホッと安心」訪問に改通安全等の教示 「おりな通りで通りで通りである 「スタウス」高齢者福祉施設での交通 安全講話の実施 ②21回 (スタウス5回含む)	①「ホッと安心訪問」活動 ②3467世帯 ①高齢者交通安全教育隊(スタウス)に よる安全教育 ②7回 ①待ち受け型高齢者安全教育②11回	・安全教室に参加しない高齢者に対する「ホッと安心全教育隊(スタウス)に ・高齢者交換会教育隊(スタウス)に よる安全教育 ・待ち受け型安全教育	①「ホッと安心訪問」活動 ②4081世帯 ①高齢者交通安全教育隊(スタウス)に よる安全教育 ②6回 ①待ち受け型高齢者安全教育②50回	・安全教室に参加しない高齢者に対する「ホッと安心訪問」活動 る「ホッと安心訪問」活動 ・高齢者交通安全教育隊(スタウス)に よる安全教育 ・待ち受け型安全教育
全活動の推進							ON 3X11 ENBERTX TAXABOOL	
	建設総務課	・高齢者が集まりやすいイベント・会議(地域のまつり,集会所等)で交通安全啓発を行う。		①春の大園遊会、秋まつり、オータムフェスタ、ファンラン、三条雪まつりでの自転車安全利用推進運動 ②4回	①芦屋さくらまつり、春の大園遊会、 秋まつり、潮見小学校区合同防災訓練 での自転車安全利用推進運動 ②4回	・市内で開催される各種イベントでの 交通安全啓発の実施 ・地域団体との連携	①芦屋さくらまつり、オータムフェスタ、潮見小学校区合同防災訓練での自転車安全利用推進運動(園遊会・秋まつりは荒天中止)(23回	・市内で開催される各種イベントでの 交通安全啓発の実施 ・地域団体との連携
②高齢者の事故発 生状況に応じた交 通安全教育・啓発 の実施	芦屋警察署 建股総務課 生涯学習課	・高齢者交通安全教室 の実施 ・出前講座の実施 ・高齢者ドライビング スクールの開催	第1当事者になる高齢 者の対策が必要。	①高齢者交通安全教室(出前講座) ② 1 回 ①高齢者ドライビングスクール ② 4 回	①シルバー人材センターでの講話 ②1回 ①シルバー・ドライバーズ·スクール ②5回	・シルバー人材センターでの講話 ・出前講座の実施 ・シルバー・ドライバーズ・スクールの 開催	①シルバー人材センターでの講話 ②1回 ①シルバー・ドライバーズ·スクール ②4回	・シルバー人材センターでの講話 ・出前講座の実施 ・シルバー・ドライバーズ・スクールの 開催 ・サポートカー講習 ・市広報紙とケーブルテレビにて高齢 若免許返納についての案内を掲載、が ・高齢者連転免許自主返納サポート協議会への加盟を芦屋市商工会へ依頼 ・生活安全推進連絡会高齢者分科会に て交通安全指導の実施
(1) 交通 の地域の特徴に応じた子どもの交通 変全教育の実施 者対策	学校教育課 建股総務課	下校指導 (学期毎)	・子どもの交通安全教育は、学校教育の中だけでなく、身近な自分たちが住んでいる街でたちごとが効果的であ	①下校指導 各小学校8校 ②24回 ①交通安全教室の開催 ②62回(幼稚園15回·小学校16 回・保育所(園)27回・特別支援学校 (高等部)1回・中学校3回)	①下校指導(市立小学校8校) ②22回(中止2回) ①交通安全教室の開催 ②63回 (幼稚園16回,保育所(園)25回,小学校16回,中学校3回,特別支援学校2 回,学童1回)	- 愛護委員, PTA等と連携して登下校指導を充実させる。 - 交通安全教室の開催	①下校指導(市立小学校8校) ②24回 ①交通安全教室の開催 ②67回 (幼稚園16回,保育所(園)27回,小学校16回,中学校3回,特別支援学校2 回,学童1回,キッズスクエア1回,出 前講座1回)	・愛護委員、PTA等と連携して登下校: 導を充実させる。 ・交通安全教室の開催
充 充実 ②障がいの程度に 応じた交通安全教育の実施	学校教育課 建設総務課	・芦屋特別支援学校に て交通安全教室を実施		①芦屋特別支援学校(高等部) にて交通 安全教室の開催②1回	①芦屋特別支援学校にて交通安全教室 を開催 ②2回(高等部・小中学部 各1回) ①効保向け補助教材の製作、配布	・ 芦屋特別支援学校(小学部, 中学部, 高等部) にて交通安全教室を開催	①芦屋特別支援学校にて交通安全教室 を開催 ②2回 (高等部・小中学部 各1回)	・ 芦屋特別支援学校(小学部, 中学部 高等部) にて交通安全教室を開催
⑤通学通園路等に おける歩行空間の 確保	学校教育課 建設総務課 道屋警察署 声屋で推進課	・通学路交通安全プログラムに基づき、 一角 ・通検を行い改善・ 一角 ・通検を行い改善・ 一角 ・通検を行い改善・ 一のあった箇所について 関係機関と連携を図り 安全対策を講じる。		①潮見小, 浜風小にて通学路合同点検 実施し、報告会にて安全対策を講じ る。②点検2回 報告会1回	①精道小、宮川小、打出浜小にて通学路合同点検を実施し、報告会にて安全対策を講じる。 ②点検3回 報告会1回	・朝日ケ丘小、岩園小、山手小にて通 学路合同点検を実施し、報告会にて安 全対策を講じる。	①朝日ケ丘小、岩園小、山手小にて通 学路合同点検を実施し、報告会にて安 全対策を講じる。 ②点検3回 報告会1回	・瀬見小、浜風小にて通学路合同点 を実施し、報告会にて安全対策を講 。 ・未就学児が集団で移動する経路に する安全点検の実施 ・交差点付近における安全対策を関 機関と購じていく。
⑤「あんしん歩行 エリア」の形成等 による交通安全対 策の推進	道路課	・関係機関(国道管理 者、県道管理者、警 察、鉄道管理者)と調 整を図り注意喚起看板 を設置		・対策済み	①既存の設置看板の維持管理	既存の設置看板の維持管理	①既存の設置看板の維持管理	既存の設置看板の維持管理
⑦「ストップ・ ザ・交通事故」県 民運動の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・兵庫県の実施要領等 に基づき実施		・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕法大・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ・遠法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春,夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ・遠法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春,夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ・遠法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春,夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕春れ時の早めのライト点灯運動 ・資養、迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動

	重点施策	主たる所管	継続して実施 している対策	平成28年度交通安全 対策委員会に おける意見	平成28年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成29年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成30年度実施対策	平成30年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	令和元年度実施対策
	①子どもの発達段 階に応じた自転車 マナー啓 発活動の推進	建設総務課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・小学4年生を対象に 自転車教室を実施	・低学年から自転車に 乗っている子も多いた め、早いうちから自転 車講習を行うべき。	①自転車教室の開催 (小学生) ②8回	①自転車教室の開催(市立小学校・4年 生) ②8回 ①自転車教室の開催(警察主催・その 他小学生) ②215回	・自転車教室の開催	①自転車教室の開催(市立小学校・4年 生) ②8回	・自転車教室の開催
	②自転車利用者へ の交通ルールの周 知と安全 教育の推進	建設総務課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・毎月行う自転車マナー啓発で行う。 ・用いているです。 ・ルールを違守しなかった場合の罰則やの がった場合の罰則やの スク等周知を行う。	全教育の場が少ないた	全教室を開催	①山手中、精道中、潮見中にて交通安全教室を開催 (23校 各1回 (3)自転車シミュレーターを利用した啓発活動 (2)14回	・市内中学校での自転車講習会の開催・自転車シミュレーターを利用した啓発活動・管内の高校生は働した自転車マナーアップ牧田頭・产屋合同自転車啓発(芦屋大学の学生ボランティアによる交通安全教室)	①山手中、精道中、潮見中にて交通安全教室を開催 ②3校 各1回 ①自転車シミュレーターを利用した啓発活動②5回 ①管内の高校生と協働した自転車マナーアップ街頭キャンペーンの実施②1回 ①管内の高校におけるスケアードストレイト交通安全教室の実施 ②1回	・市内中学校での自転車講習会の開催 ・自転車シミュレーターを利用した啓 発活動 ・管内の高核生と協したし転車マ ナーアップ領頭キャンの実施 ・管内の高校におけるスケアードスト レイト交通安全教室の実施
	③自転車賠償責任 保険の加入促進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・駐輪場で自転車保険 の案内等を配布 ・イベント等で自転車 保険加入の啓発		・市役所庁舎内, 市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置, イベント等で自転車保険加入の啓発	・市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置 ・イベント等で自転車保険加入の啓発 ・加入状況アンケート (交通安全協会)	・市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置・イベント等で自転車保険加入の啓発・加入状況アンケート(交通安全協会)	・市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置 ・イベント等で自転車保険加入の啓発 ・加入状況アンケート(1回) (交通安全協会)	・市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内パンフレット設置・イベント等で自転車保険加入の啓発・加入状況アンケート(交通安全協会)
(2)自転車対策の推進	④自転車運転免許 証等を発行する自 転車交通 安全教室の推進	建設総務課 学校教育課 声屋警察署 声屋交通安全協会	・4年生以上を対象に 実施。 (低学年の参加も可)		①4年生以上を対象に自転車運転免許 証等を発行する自転車教室を開催 (低学年参加可)	①4年生以上を対象に自転車運転免許 証等を発行する自転車教室を開催(低 学年参加可) ②1回	・小学生以上を対象に自転車運転免許 証等を発行する自転車教室を開催(年 齢制限の引き下げを明記)	①小学生以上を対象に自転車運転免許 証等を発行する自転車教室を開催 ②1回	・小学生以上を対象に自転車運転免許 証等を発行する自転車教室を開催
	⑤自転車駐車場の 改修及び整備	建設総務課	・長期修繕計画(H27 〜H36)を策定し、順 次改修を実施		①阪神芦屋駅西自転車駐車場の改良改修工事 時本車等搬送コンペア・スライドラック・監視カメラ ②3件	①阪神芦屋駅南自転車駐車場の改良改 修工事 自転車ラック・監視カメラ ② 2 件	・阪神打出駅前自転車駐車場の自転車 ラック改修 ・JR芦屋駅北自転車駐車場の改良改 修工事	・阪神打出駅前自転車駐車場の自転車 ラック改修 - JR芦屋駅北自転車駐車場の改良改 修工事 (自転車ラック・監視カメラ)	・阪神打出駅南自転車駐車場の開設 ・JR芦屋駅南再開発事業に伴う自転 車駐車場の一部閉鎖
	(8)「ストップ・ ザ・交通事故」県 民運動の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・兵庫県の実施要領等 に基づき実施		・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ・違法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ・違法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕春れ時の早めのライト点灯運動 ・違法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕春れ時の早めのライト点灯運動 ・違法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動	・自転車安全利用推進運動 ・飲酒運転根絶運動 ・シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ・違法・迷惑駐車の追放運動 ・四季(春、夏、秋、年末)の交通安 全運動
	⑦夕暮れ時の早め のライト点灯・反 射材の普 及	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・街頭啓発を通して、 夕暮れ時の早めのライト点灯を呼びかけ、反 射材の配布		①夕暮れ時の早めのライト点灯運動時 に反射材を配布 ②3回	①夕暮れ時の早めのライト点灯運動時 に反射材を配布 ②8回(うち市4回)	・夕暮れ時の早めのライト点灯運動時 に反射材を配布する。	①夕暮れ時の早めのライト点灯運動時 に反射材を配布 ②市1回	・夕暮れ時の早めのライト点灯運動時 に反射材を配布する。

	重点施策	主たる所管	継続して実施 している対策	平成28年度交通安全 対策委員会に おける意見	平成28年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成 2 9 年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成30年度実施対策	平成30年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	令和元年度実施対策
	①生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	道路課	・事故の被害程度を軽減させるための防護柵の改良工事		・奥池町8街区先外にて転落防止柵の改修工事を実施。 (34箇所, 248m)	①親王塚町地内外にて転落防止柵の改 修工事を実施 ②延長405m	南宮町地内外にて転落防止柵・横断防止柵の改修工事を実施予定	①大東町地内外にて転落防止柵・横断 防止柵の改修工事を実施 ②延長108m	打出小槌町地内外にて転落防止柵の改 修工事を実施予定
	②通学通園路など の歩行空間の整備 の推進	道路課	・通学路交通安全プログラムに基づき、 一番 できる		・潮見・浜風小学校区において通学路 合同点検を実施。要望箇所について, 安全対策を講じた。	①精道・宮川・打出浜小学校区において通学路合同点検を実施。要望箇所について、安全対策を実施 ②6箇所	・山手・朝日ケ丘・岩園小学校区において通学路合同点検を実施予定。要望 箇所について、安全対策を講じる。	①山手・朝日ケ丘・岩園小学校区において通学路合同点検を実施。要望箇所 について、安全対策を実施 ②22箇所	潮見・浜風小学校区において通学路合 同点検を実施。要望箇所について、安 全対策を講じる。
	③交通安全施設等 の整備事業の推進	道路課	・事故の被害程度を軽 減させるための防護柵 の改良工事		・奥池町8街区先外にて転落防止柵の改 修工事を実施(34箇所,248m)	①親王塚町地内外にて転落防止柵の改 修工事を実施 ②延長405m	南宮町地内外にて転落防止柵・横断防止柵の改修工事を実施予定	①大東町地内外にて転落防止柵・横断 防止柵の改修工事を実施 ②延長108m	打出小槌町地内外にて転落防止柵の改 修工事を実施予定
(3)道路交通環	金電線類の地中化の推進	道路課	・無電柱化工事の実施		・さくら参道. 芦屋川地区の無電柱化 詳細設計を実施	①さくら参道において無電柱化工事を 実施 ②延長265m	さくら参道において無電柱化工事を実 施予定 (延長320m)	①さくら参道において無電柱化工事, 道路改良工事を実施 ②無電柱化工事 延長320m, 道路改良 工事 延長235m	・さくら参道において無電柱化工事跡 の道路改良工事を実施予定(延長350 m) ・市道314号線(精道中学校南地 区)において官民連携無電柱化支援事 業を実施予定(延長130m) ・芦屋川地区、IP芦屋駅南周辺地区、 精道中学校周辺地区において無電柱化 詳細設計を実施予定
環境の整備	⑤安全で快適な自 転車利用環境の整 備	道路課		・自転車の空間を整備するため、歩道を狭くするような空間再配分を絶対にしてはいけない。	・特になし	①自転車ネットワーク計画策定に向けた関係機関との協議	・自転車ネットワーク計画を策定予定	①自転車ネットワーク計画を策定	自転車ネットワーク計画に基づいた整備に関する関係機関との協議を実施予 定
	③違法駐車対策の 推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・JR芦屋駅周辺の違法駐車啓発(毎月1日)		①JR芦屋駅周辺での違法・迷惑駐車 追放運動(毎月1日) ②10回(4月、1月中止)	①JR芦屋駅周辺での違法・迷惑駐車 追放運動 (毎月1日) (28回 (9, 10, 1, 2月中止)	・JR芦屋駅周辺での違法・迷惑駐車 追放運動(毎月1日) ・市広報、ホームページ掲載による啓 発の実施	①JR芦屋駅周辺での達法・迷惑駐車 追放運動 (毎月1日) ②10回 (7, 12月中止)	・JR芦屋駅周辺での違法・迷惑駐車 追放運動(毎月1日) ・市広報、ホームページ掲載による啓 発の実施 ・JR芦屋駅北側の交通規制の見直し
	⑦ 災害に備えた道路交通環境の整備	道路腂	・無電柱化工事の実施		さくら参道, 芦屋川地区の無電柱化群 細設計を実施	①さくら参道において無電柱化工事を 実施 ②延長265m	さくら参道において無電柱化工事を実施予定 (延長320m)	①さくら参道において無電柱化工事, 道路改良工事を実施 ②無電柱化工事 延長320m, 道路改良 工事 延長235m	・さくら参道において無電柱化工事跡 の道路改良工事を実施予定(延長350 m) ・市道314号線(精道中学校南地 区)において官民連携無電柱化支援事 業を実施予定(延長130m) ・芦屋川地区、JR芦屋駅南周辺地区、 精道中学校周辺地区において無電柱化 詳細設計を実施予定

	重点施策	主たる所管	継続して実施 している対策	平成28年度交通安全 対策委員会に おける意見	平成28年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成29年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成30年度実施対策	平成30年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	令和元年度実施対策
	①参加・体験・実 践型の交通安全教 育、普及 啓発活動の推進	学校教育課 建設総務課 芦屋警察署	・校外、園外における 歩行訓練 ・自転車の実技実施	・子どもの交通安全教育は、学校教育の中だけでなく、身近な自分たちが住んでいる街で行うことが効果的である。	①交通安全教室の開催 ②62回 ①自転車免許教室の開催 ②年1回	①交通安全教室の開催 ②222回(うち市68回) ①自転車免許教室の開催 ②22回(市主催1回, 警察主催1回)	・ 交通安全教室の開催・ 自転車免許教室の開催	①交通安全教室の開催 ②194回(うち市67回) ①自転車免許教室の開催 ②1回	・交通安全教室の開催・自転車免許教室の開催
	②高齢者に対する 交通安全教育の推 進	建設総務課 生涯学習課 声屋警察署 芦屋交通安全協会	・高齢者交通安全教室 の実施 ・出前講座の実施		①生涯学習課主催の出前講座の1講座と して、高齢者交通安全教室を実施 ②1回	①高齢者交通安全教育隊 (スタウス) による安全教育 ②7回①待ち受け型安全教育 ②11回①シルバー・ドライバーズ・スクール ②5回	・高齢者交通安全教育隊(スタウス)に よる安全教育 ・待ち受け型安全教育 ・シルバー・ドライバーズ・スクールの 開催 ・出前講座の実施	①高齢者交通安全教育隊(スタウス)による安全教育 2.6回①待ち受け型安全教育 2.50回①シルバー・ドライバーズ・スクール 2.4回	 高齢者交通安全教育隊(スタウス)による安全教育 ・待ち受け型安全教育 ・シルバー・ドライバーズ・スクールの 開催 ・出前講座の実施
	③自転車の安全利 用の推進	建設総務課 生涯学習課 芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・自転車マナー啓発 ・自転車教室の実施 ・出前講座の実施		①街頭啓発 ②49回 ①自転車教室 (小学校) ②8回 ①自転車免許教室 ②1回 ①出前講座 ②1回	①街頭啓発 ②88回(うち市41回) ①自転車教室 (ハ中学生) ②26回(うち市11回) ①自転車免許教室 ②2回(市主催1回,警察主催1回)	 ・街頭啓発や自転車教室(小中学校),自転車免許教室の実施 ・出前講座の周知 	①街頭啓発 ②市42回 ①自転車教室 (ハ中学生) ②29回(うち市11回) ①自転車免許教室 ②1回 ①出前講座 ②1回 ①職員向け自転車講習会	・街頭啓発や自転車教室(小中学校)。自転車免許教室の実施 ・出前講座の周知 ・職員向け自転車講習会の開催 ・スケアードストレイト交通安全教室の実施 ・市立幼稚園の保護者向けに自転車マナーのチラシを配布
(4)交通安	●後部座席などにおけるシートベルト着用の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・ベルト等着用強化の 日(毎月15日)の啓 発		①シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ②14回	①シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ②19回 (市13回)	・シートベルト・チャイルドシート着 用連動	①シートベルト・チャイルドシート着 用運動 ②75回 (市11回)	・シートベルト・チャイルドシート着 用連動
安全思想の普及徹底	⑤反射材用品等の 普及促進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建設総務課	・自転車マナー啓発及 び子どもの交通安全教 室における反射材の配 布 ・高齢者に対する啓発 時の反射材の配布		反射材の配布 ①交通安全教室 ②通可(小1 8回、小4 8回、保 育所10回、 特別支援学校1回) ①街頭磨発 ②25回 ①出前講座 ②1回	反射材の配布 (164回, 約9490個) (1)交通安全教室(市) (232回 (ハ 1 8回, 小 4 8回, 中学校3 回, 保育所(園) 10回, 特別支援学校2回, シルパー人材セン ター1回) (1)双原発発(市) ②19回 (1)スタウス ②7回 (1)その他啓発等(警察) ②106回	・交通安全教室や街頭啓発, 出前講座 等での反射材の配布	反射材の配布 (約10,000(市4682) 個) ①交通安全教室(市) ②28回 (小 1 8回, 小 4 8回, 保育所 (園)8回, 特別支援学校2回, シルバー人材セン ター1回, 防犯グルーブ1回 ①出前講座 ②2回 ①街頭啓発(市) ②21回	・交通安全教室や街頭啓発, 出前講座 等での反射材の配布
	⑥飲酒運転根絶に 向けた規範意識の 確立	芦屋警察署 芦屋交通安全協会 建散総務課	・四季の交通安全運動 キャンペーンへのキッ ズ保安官による啓発 ・街頭啓発(飲酒運転 根絶)の実施		①全国交通安全運動キャンペーンへの キッズ保安官の参加 ②2回(春・秋) ①街頭啓発(飲酒運転根絶運動)の実 施 ②2回	①全国交通安全運動キャンペーンへの キッズ保安官の参加 (2/2回 (春・秋) ①街頭啓発(飲酒運転根絶運動)の実 施 (2/2回	・全国交通安全運動キャンペーンへの キッズ保安官の参加 (春・秋) ・街頭啓発 (飲酒運転根絶運動) の実施	①全国交通安全運動キャンペーンへの キッズ保安官の参加 ②2回(春・秋) ①街頭啓発(飲酒運転根絶運動)の実 施 ②5回(うち市3回)	・全国交通安全運動キャンペーンへの キッズ保安官の参加(春・秋) ・街頭啓発(飲酒運転根絶運動)の実施
	⑦交通の安全に関する民間団体などの主体的 活動の推進	芦屋警察署 建設総務課	・交通安全教室及び啓 発へのポランティア等 の参加		・交通安全教室及び啓発へのボラン ティア等の参加	・地域ボランティア、自転車駐車場指 定管理者の交通安全教室及び啓発への 参加	・交通安全協会と連携して、地域ボランティアの交通安全教室等への参加を 促す。 ・自転車駐車場指定管理者に交通安全 教室等への参加を促す。	・交通安全協会と連携して、地域ボランティアの交通安全教室等への参加 ・自転車駐車場指定管理者の交通安全 教室等への参加	・交通安全協会と連携して、地域ボランティアの交通安全教室等への参加を 促す。 ・自転車駐車場指定管理者に交通安全 教室等への参加を促す。
	③市民の参画・協 働の推進	芦屋警察署 建設総務課	・交通安全教室及び啓 発へのボランティア等 の参加	・市民の側が要望を出 したままにするのでは なく、自分たちも考え ていく雰囲気を作って いかなければいけな い。	・交通安全教室及び啓発へのボラン ティア等の参加	・交通安全教室及び啓発へのボラン ティア等の参加 ・愛護委員との交通安全に関する懇談 会の実施	・交通安全協会と連携して、地域ボランティアの交通安全教室等への参加を 使す。 ・愛護委員、PTA等と連携した登下校指 導等の実施	・交通安全教室及び啓発へのポラン ティア等の参加 ・愛護委員、PTA等と連携した登下校指 導等の実施	・交通安全協会と連携して、地域ボランティアの交通安全教室等への参加を 使す。 ・愛護委員、PTA等と連携した登下校指 導等の実施

	重点施策	主たる所管	継続して実施 している対策	平成28年度交通安全 対策委員会に おける意見	平成28年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成 2 9 年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	平成30年度実施対策	平成30年度実施した対策 (①内容 ②実施件数)	令和元年度実施対策
(5)	①悪質性・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化	芦屋警察署	・交通事故抑止に資す る指導取締りの推進	ov ouga	・交通事故抑止に資する指導取締りの 推進	・交通事故抑止に資する指導取締りの 推進	・交通事故抑止に資する指導取締りの 推進	・交通事故抑止に資する指導取締りの 推進	・交通事故抑止に資する指導取締りの 推進
道路交通秩序	②自転車利用者に 対する指導取締り の推進	芦屋警察署 芦屋交通安全協会	・自転車利用者の交通 違反に対する指導取締 り ・自転車利用者マナー アップ指導啓発活動		・自転車利用者の交通達反に対する指導取締り ・自転車利用者マナーアップ指導啓発 活動	①自転車利用者マナーアップ指導啓発 活動 (2)88回 (うち市41回)	・自転車利用者の交通違反に対する指導取締り ・自転車利用者マナーアップ指導啓発 活動	①自転車利用者マナーアップ指導啓発 活動 ②市31回	 自転車利用者の交通違反に対する指導取締り 自転車利用者マナーアップ指導啓発活動
が維持	③暴走族対策の強 化	芦屋警察署	・暴走行為阻止のため の環境整備 ・暴走族等に対する指 導取締りの 強化		・暴走行為阻止のための環境整備 ・暴走族等に対する指導取締りの強化	・暴走行為阻止のための環境整備 ・暴走族等に対する指導取締りの強化	・暴走族等に対する指導取締りの強化	・暴走行為阻止のための環境整備 ・暴走族等に対する指導取締りの強化	・暴走族等に対する指導取締りの強化 ・暴走族等の情報収集
(6) 救助・救	①自動体外式除細 動器 A E D の使用も含めた心配禁生生普及 の応急手の進 啓発活動の推進	消防本部	・消防機関等が行う講 習会等の普及啓発活動 の推進 ・応急手当指導者の積 ・教職員対象の心配蘇 生法の実習及び各種講 習会の開催等		生徒、保育園、幼稚園職員学校・園) 82人 上級教命講習(一般市民)12人 応急手当講習(一般市民・学校・園) 1625人	・応急手当講習等受講 合計 1927 人 人 ・応急手当講習 I (一般市民, 学校・ 園) 442人 普通教命講習 II (トライやるウィーク 生徒 保育園、幼稚園職員学校・園) 65人 上級教命講習(一般市民) 19人 応急手当講習 (一般市民・学校・園) 1396人 応急手当替及員講習(消防団員) 5人	 消防機関等が行う講習会等の普及啓発活動の推進 小応急手当指導者の積極的な養成等 教職員対象の心配蘇生法の実習及び各種講習会の開催等 	普通教命講習 I 467人 普通教命講習 I 38人 上級教命講習 I 16人 応急手当講習 1,464人 合 計 1,985人	 消防機関が行う応急手当普及講習の推進 ・応急手当指導者の養成 ・教職員を対象にした応急手当の普及啓発
急活動の充実	②救急医療体制の 整備	消防本部	・救助体制の整備・拡充 充・救急関係機関の協力 関係の確保 員の教育訓練の充実		・救助体制の整備・拡充 ・救急関係機関の協力関係の確保 ・救助隊員及び救急隊員の教育訓練の 充実	・救助体制の整備・拡充 ・救急関係機関の協力関係の確保 ・救助隊員及び救急隊員の教育訓練の 充実	 ・救助体制の整備・拡充 ・救島関係機関の協力関係の確保 ・救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実 	 ・救助体制の整備・拡充 ・救島医療機関との連携を図る ・救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実 	・救助体制の整備・拡充 ・救島医療機関との連携を図る ・救助隊員及び救急隊員の教育訓練の 充実
	③県消防防災へリ コブター活用によ る救助・ 救急業務の推進	消防本部	・消防防災へリコプ ターによる救助・救急 業務の推進		・消防防災へリコブターによる教助·教 急業務の推進	・消防防災へリコブターによる救助・救 急業務の推進	・消防防災へリコブターによる救助·救 急業務の推進	・消防防災へリコブターによる救助·救 急業務の推進	・消防防災へリコブターによる救助・救 急業務の推進
(7) をはじめとした 損害賠償の適正化	i	芦屋交通安全協会 建設総務課	・駐輪場で自転車保険 の案内等を配布 ・イベント等で自転車 保険加入の啓発		・市役所庁舎内、市営駐輸場内に自転車保険の案内パンフレット設置。イベント等で自転車保険加入の啓発	- 市役所庁舎内、市営駐輪場内に自転車保険の案内バンフレット設置、イベント等で自転車保険加入の啓発・加入状況アンケート(交通安全協会)	・市役所庁舎内、市営駐輸場内に自転車保険の案内バンフレット設置、イベント等で自転車保験加入の啓発・加入状況アンケート(交通安全協会)	・市受所庁舎内、市営駐輪場内に自転 車保険の案内パンフレット設置、イベ ント等で自転車保険加入の啓発 ・加入状況アンケート(1回) (交通安全協会)	- 市役所庁舎内、市営駐輸場内に自転車保険の案内パンフレット設置。イベント等で自転車保険加入の啓発・加入状況アンケート(交通安全協会)